

常任委員会 審査から

総務委員会

平成19年度岡山市財産区費特別会計補正予算(第二号)ほか六件の議案が付託され、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

政令指定都市 移行への検討状況

委員

行政区画等審議会の間まじめに関する市民説明会について、市民が主催する場合は、会場使用料が申込者負担とされているが、市が負担すべきでは。

市 上限額、支払い方法等については今後検討したい。中間まじめのパンフレットについてはすでに配布しているため、市民から申し込みがあった際に説明をする。

—このほか、区域を三区に分け、それぞれの区役所位置を示した中間まじめに対する

常任委員会に付託された案件の審査の過程で特に議論となった点について、委員長報告の要旨を掲載します。(文教委員会は付託された議案がありませんでした。)



行政区画等審議会での審議

各委員の意見を求めた—
 ①三区割りは評価するが、旭川以東の区役所位置が利便性に欠ける
 ②福祉区を重視し、六区割りとするべき
 ③六区割りが基本だが、経費面を勘案すれば三区あるいは四区割りもあり得る
 ④市街地と過疎地が一緒に発展することは考えられず、

地域を分けて四区あるいは六区割りとするべき

等々の意見が出された。

当局に対しては、これらの意見及び市民説明会での意見を審議会に伝えるとともに、最終答申に反映させるよう強く申し入れた。

シルバー人材センター 運営費貸付金元利収入

委員

債務超過となった(財)岡山市シルバー人材センターへの運営費貸付金一億二千万円の歳出予算については、保健福祉委員会が附帯決議が付され、附帯条件がクリアされた後、予算執行されることが確認されたことを受け、本委員会でもこれを確認し、元利収入一億二千万円余を含む予算議案を可決した。

保健福祉委員会

岡山市保健衛生関係事務手

数料条例の一部改正ほか一件の議案が付託され、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。なお、平成19年度岡山市一般会計補正予算(第三号)には附帯決議を付した。

シルバー人材センターへの 貸付金予算執行を凍結

委員

—債務超過が発覚した(財)岡山市シルバー人材センターへの運営費貸付金一億二千万円について、同センターの経営状況の把握と経営悪化の分析等のため、同センター監事二名と職員五名への参考人質疑を行った—

委員 今回の不適切な会計処理は意図的だと考えてよいか。

監事 知識が未熟な故の単純ミスもあるが、当然決算書に計上すべき短期借入金を表面化しないようにしている点は意図的な操作があったと思われる。

委員 センターが経営難に陥った原因は。

職員 安易な短期借入や基本財産の取り崩しなど、長期にわたってさまざまな経理業務を行ったためだ。また、会員への配分金の支払いを最優先に

してしまい、厳しい事業環境の中で、的確な対応がとれなかった。

—その後も各委員から原因究明や貸付金返済に関する質疑をしたが、十分な回答を得られず、続いて市当局との質疑を行った—

委員 今の状態で貸し付けしても健全な再建は望めない。貸付金の返済計画とセンターの再建計画を示してほしい。

市 外部有識者による第三者委員会で今後経営悪化の原因究明と再建計画を策定するため、その報告を待ちたい。

委員 今回はあくまでも貸付金で、本年度末までの返済に向けた返済計画がない限り認められない。

なお、この貸付金では、
 ①債務超過の原因の徹底究明

②責任所在の明確化
 ③市、財団双方でセンター再建の方策を明示すること。

組織の解体も含めて抜本的に出直すべきだが、高齢化社会に向かっている中で、事業の公益性も考慮し、継続に向けた方策の策定

④本年度末までに返済する資金計画の明確化